

景観整備

府民公募型整備事業 技術審査一覧【山城地域】《山城南土木事務所》

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由(欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
10	その他	白砂川	笠置町	観光地であるのに景観を損ねている。木の伐採、除草を提案	なし	×	【景観】 ⑤他事業で実施予定								実施しない	技術審査のとおり	・立木撤去は他事業(地域主導型公共事業)で対応予定 ・除草は年1回定期的に実施しており、実施頻度はこれ以上上げることができない。
54	道路	生駒精華線	精華町	官民境界側に植栽帯の設置、配線の埋設経路の確保	なし	×	【景観】 ②施設の形状変更は対象外	○	○	○	○	○	○	○	実施しない	技術審査のとおり	・施設の形状やデザイン等を変更するものは対象外 ・さわやかボランティアに対する支援等の中で検討
115	道路	和東井手線	和東町	和東町雇用促進協議会主催「和東茶カフェ」周辺の雑草除去	あり	×	【景観】 ①府管理施設外								実施しない	技術審査のとおり	道路区域外であるため、実施には用地取得が必要(対象外)

◆【第1段階チェック:対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入